

熱中症対策ガイドライン ～学校教育活動における判断と行動の目安～

◎各学校の実情に応じて、熱中症予防に関する情報収集・情報共有の方法や意思決定のルート等の体制を定めておくこと

羽島市教育委員会

WBGT	乾球 温度	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者 〔学級担任・行事担当者 教科担任・部活動顧問等〕
熱中症警戒アラート（WBGTが33℃以上と予想される場合、前日17:00、当日5:00に発表される）→対応方針を検討 ※学校教育活動への対応は、WBGT31℃以上の対応に準じて行う					
危険 31℃ 以上	35℃ 以上	体育・スポーツ活動 （例）体育授業、部活動、 運動会・体育祭、 校外活動等 教育活動全般 （例）屋外での授業、 始業式、終業式、 全校集会、講演会等 登下校	○原則、中止を検討→指示 ・休止、延期、内容の変更等を含む ・体育授業は活動場所及び内容の変更 ○原則、内容の変更又は 中止を検討→指示 ・オンライン等による教室での 実施 ・下校開始の見合わせや水分 補給の指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の 環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、 行事等の中止又は内容の変更等 について協議	【教育活動における対応例】 ①児童生徒等に対して給水指示の徹底。 また、涼しい場所で一定時間休憩する よう指示 ②児童生徒等の健康状態の確認 ③WBGT測定器による会場の環境状態の 確認 ④上記②と③について、管理職又は責任者 に状況を報告
嚴重 警戒 31℃ ～ 28℃	35℃ 未満 ～ 31℃ 以上 28℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○原則、活動時間の短縮 又は中止を検討→指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の 環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、 行事等の活動時間の短縮等 について協議	【教育活動における対応例】 ①児童生徒等の健康状態の確認 ②WBGT測定器による会場の環境状態の 確認 ③上記について、管理職又は責任者に状況 を報告
警戒 28℃ ～ 25℃	31℃ 未満 ～ 28℃ 以上 25℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○定期的な休憩を取り 入れる等必要な指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の 環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、 行事等の休憩の設定等について 協議	<活動をする上での留意点> ア 風通しの良い日陰やエアコンが効い ている室内など休憩ができる環境の 確保 イ 児童生徒等の直近数日間の健康観察 による状況確認 ウ 児童生徒等の心身の状況を考慮した 運動量（強度・時間）の配慮 エ 状況に応じた休憩時間の確保 オ 熱中症の兆候への注視 カ 状況に応じた水分・塩分の補給 キ 服装（軽装）・装具への配慮
注意 25℃ ～ 21℃	28℃ 未満 21℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般 登下校	○状況把握に努め適宜 必要な指示	①児童生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の 環境状態の把握 ③上記について管理職に報告	

※マスク着用について（個人の判断）・・・運動時は熱中症対策を最優先とし、「マスクを外しましょう」などの積極的な指導を行う。